

平成29事業年度

事業報告書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

長崎県公立大学法人

目次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 組織図	2
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	3
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	6

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	6
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. 財務情報	8

III 事業の実施状況

IV その他事業に関する事項

I 基本情報

1. 目標

長崎県立大学は、地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担うべく、人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材を育成し、長崎に根ざした新たな知の創造に努めるとともに、大学の持つ総合力を基に地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

2. 業務内容

(長崎県公立大学法人定款)

(業務の範囲)

第 25 条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治35年4月1日	長崎県立高等女学校の設立
昭和22年4月1日	長崎県立女子専門学校となる
昭和25年4月1日	長崎県立女子短期大学となる
昭和26年4月1日	長崎県立佐世保商科短期大学開学
昭和32年4月1日	長崎県立短期大学の設立 長崎県立女子短期大学と県立佐世保商科短期大学が統合し、 県立短期大学長崎女子部及び佐世保商英部となる
昭和42年4月1日	長崎県立短期大学佐世保商英部が長崎県立国際経済大学に昇格
昭和44年4月1日	長崎県立短期大学長崎女子部が長崎県立女子短期大学に改称
平成3年4月1日	長崎県立国際経済大学を長崎県立大学に改称
平成5年4月1日	長崎県立大学大学院経済学研究科（修士課程）開設
平成11年4月1日	県立長崎シーボルト大学開学（長崎県立女子短期大学の伝統を継承）
平成15年4月1日	県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科（修士課程）開設
平成17年4月1日	長崎県公立大学法人長崎県立大学へ移行 長崎県公立大学法人県立長崎シーボルト大学へ移行 県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻 （博士後期課程）開設
平成20年4月1日	新「長崎県立大学」の設立 長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学が統合 長崎県立大学大学院国際情報学研究科（修士課程）開設
平成28年4月1日	経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部開設

4. 設立根拠法
地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設置団体名
長崎県

6. 組織図

法人本部		
理事長、副理事長、専務理事（事務局長）、理事（非常勤）、監事		
事務局	総務課 総務グループ 財務グループ	企画広報課 企画広報グループ 計画評価グループ
	佐世保校	シーボルト校
学部	経営学部 経営学科 国際経営学科	国際社会学部 国際社会学科
	地域創造学部 公共政策学科 実践経済学科	情報システム学部 情報システム学科 情報セキュリティ学科
		看護栄養学部 看護学科 栄養健康学科
	経済学部 経済学科 地域政策学科 流通・経営学科	国際情報学部 国際交流学科 情報メディア学科
大学院	経済学研究科 産業経済・経済開発専攻（修士）	国際情報学研究科 国際交流学専攻（修士） 情報メディア学専攻（修士）
		人間健康科学研究科 看護学専攻（修士） 栄養科学専攻（博士前期・博士後期）
センター・研究所	教育開発センター	
	国際交流センター	
	地域連携センター	
	東アジア研究所	
事務局	総務課 ※法人本部事務局兼務 総務グループ 財務グループ	総務企画課 総務グループ
	企画広報課 ※法人本部事務局兼務 企画広報グループ 計画評価グループ	企画グループ
情報システム室（企画広報課/総務企画課）		
学生部	学生支援課 学生グループ 教務グループ	学生支援課 学生グループ 教務グループ
	就職課 就職グループ	就職課 就職グループ
図書館属	図書課 図書グループ	図書課 図書グループ

7. 所在地

長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地1

8. 資本金の状況

15,566,566,100円（全額 長崎県出資）

9. 学生の状況（平成29年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
経営	経営	140	280	289
	国際経営	60	120	134
	計	200	400	423
地域創造	公共政策	120	240	250
	実践経済	130	260	274
	計	250	500	524
国際社会	国際社会	60	120	130
情報システム	情報システム	40	80	87
	情報セキュリティ	40	80	85
	計	80	160	172
看護栄養	看護	60	240	251
	栄養健康	40	160	168
	計	100	400	419
経済	経済	-	300	353
	地域政策	-	300	321
	流通・経営	-	300	321
	計	-	900	995
国際情報	国際交流	-	160	188
	情報メディア	-	120	135
	計	-	280	323
学部 合計		690	2,760	2,986
経済学研究科	産業経済・経済開発	12	24	21
国際情報学研究科	国際交流学	6	12	5
	情報メディア学	4	8	1
	計	10	20	6
人間健康科学研究科	看護学	8	16	21
	栄養科学	11	25	11
	計	19	41	32
大学院 合計		41	85	59
総合計		731	2,845	3,045

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴		
理事長	稲永 忍	平成28年 4月1日 ～平成32年 3月31日	平成4年	4月	鳥取大学乾燥地研究センター教授
			平成8年	1月	東京大学農学部教授（併任・平成9年4月まで）
			平成8年	4月	鳥取大学乾燥地研究センター長（併任・平成17年3月まで）
			平成16年	7月	科学技術・学術審議会専門委員（平成25年1月まで）
			平成17年	4月	独立行政法人国際農林水産業研究センター理事長（平成19年3月まで）
			平成19年	4月	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター理事長（平成23年3月まで）
			平成22年	1月	国立大学法人評価委員会委員（平成23年12月まで）
			平成23年	2月	長崎県公立大学法人評価委員会委員（平成29年1月まで）
				4月	株式会社トール常勤特別顧問 アルプススポーツ株式会社取締役会長（平成24年3月まで）
			平成24年	2月	国立大学法人評価委員会専門委員（平成26年1月まで）
				4月	学校法人ものづくり大学学長（平成28年3月まで） 株式会社トール非常勤特別顧問（平成29年3月まで）
			平成25年	2月	科学技術・学術審議会臨時委員（平成29年2月まで）
				3月	中央労働委員会委員
			平成26年	2月	国立大学法人評価委員会委員（平成30年1月まで）
平成28年	4月	長崎県公立大学法人理事長			
平成29年	2月	科学技術・学術審議会委員			
副理事長	太田 博道	平成27年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成2年	4月	慶応義塾大学教授
			平成20年	3月	慶應義塾大学 定年退職
			平成21年	4月	長崎県公立大学法人理事長（平成23年3月まで）
	平成23年	4月	長崎県公立大学法人長崎県立大学学長		

専務理事	百岳 敏晴	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 3月 4月 平成29年 3月 4月	長崎県総務部学事振興課長 長崎県総務部学事文書課長 長崎県総務部次長（長崎県公立 大学法人派遣・シゴルト校事務 局長） 長崎県総務部政策監 長崎県公立大学法人専務理事 長崎県 定年退職 長崎県公立大学法人専務理事
理事 (非常勤)	宮脇 雅俊	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成11年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 6月 平成28年 6月 11月 12月 平成29年 4月	株式会社十八銀行常務取締役 株式会社十八銀行代表取締役 専務 株式会社十八銀行代表取締役 副頭取 株式会社十八銀行取締役代表 執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 指 名・報酬委員会委員長 代表執 行役頭取 株式会社十八銀行取締役 報 酬委員会委員長 代表執行役会長 株式会社十八銀行取締役会長 報酬委員会委員長 長崎商工会議所会頭 長崎県商工会議所連合会会長 長崎県公立大学法人理事（非 常勤）
監事 (非常勤)	光石 尚彦	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成10年 8月 平成12年 1月 平成28年 4月	池田光利税理士事務所 （平成11年12月まで） 光石税理士事務所開設（現： 税理士法人ASPIRE） 長崎県公立大学法人監事（非 常勤）
監事 (非常勤)	井上 博史	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成1年 4月 平成9年 4月 平成26年 4月 平成29年 4月	諫早総合法律事務所（平成9年 3月まで） 島の瀬法律事務所開設（平成 26年3月まで） 春風税務法律事務所に改称 長崎県公立大学法人監事（非 常勤）

11. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員 352人（常勤：156人 非常勤：196人）

職員 134人（常勤：54人 非常勤：80人）

（常勤教職員の状況）

平均年齢：47.7歳

出向者：13人（長崎県）

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

	H29年度
<資産の部>	
固定資産	13,698
土地	5,934
建物及び構築物	4,384
工具器具備品	551
図書	2,652
その他の固定資産（車両運搬具,ソフトウェアなど）	177
流動資産	562
現金及び預金	416
未収学生納付金収入	0
その他未収入金	142
その他の流動資産（前払費用など）	4
資産の部 合計	14,260
<負債の部>	
固定負債	3,634
資産見返負債	3,321
長期リース債務(1年超返済リース額)	313
その他の固定負債	-
流動負債	480
運営費交付金債務	12
寄附金債務等	19
未払金・未払費用・未払消費税	293
リース債務（1年以内返済リース額）	120
その他の流動負債（所得税預り金など）	36
負債の部 合計	4,114
<純資産の部>	
資本金	15,566
資本剰余金	▲ 5,622
利益剰余金	202
前中期目標期間繰越積立金	138
教育研究充実積立金（目的積立金）	-
積立金（中期計画終了後に県へ返還する）	-
当期末処分利益	64
純資産の部 合計	10,146
負債及び純資産 合計	14,260

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	H29年度
経常費用	
業務費	3,250
教育経費	632
研究経費	199
教育研究支援経費	97
受託研究費・受託事業費	41
人件費	2,281
一般管理費	390
その他の費用（リース資産に対する支払利息など）	6
	経常費用 合計
	3,646
経常収益	
運営費交付金収益	1,620
学生納付金収益	1,795
受託研究・受託事業・寄附金・補助金等・施設費収益	151
資産見返負債戻入	97
財務収入	0
その他の収益（財産貸付料など）	47
	経常収益 合計
	3,710
	経常利益
	64
臨時損失	-
臨時利益	-
当期純利益	64
目的積立金取崩額	-
	当期総利益
	64

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー：	▲ 436
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 485
人件費支出	▲ 2,301
その他の業務支出	▲ 566
運営費交付金収入	1,635
授業料収入	1,511
入学金収入	198
検定料収入	51
受託研究等収入	27
受託事業等収入	14
預り科学研究費補助金等の増減（▲）額	▲ 4
補助金等収入	33
寄附金収入	11
その他の収入	47
設立団体納付金の支払額	▲ 607
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 108
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 155
V 資金減少額	▲ 699
VI 資金期首残高	1,115
VII 資金期末残高	416

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	平成29年度
I 業務費用	1,719
(1) 損益計算書上の費用	3,646
(2) (控除) 自己収入等	▲ 1,927
II 損益外減価償却相当額	156
III 引当外賞与増加見積額	0
IV 引当外退職給付増加見積額	▲ 7
V 機会費用	5
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1
地方公共団体出資の機会費用	4
VI 行政サービス実施コスト	1,873

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は14,260百万円で前年度比661百万円の減となっている。

主な減少要因としては、固定資産において、工具器具備品が教育研究活動の充実・効率的な法人業務運営のため必要なシステム設備、講義室・実習室設備備品を購入したこと等により、前年度比 82 百万円、その他の固定資産が校舎建替えにかかる設計費用の増加等により、前年比 53 百万円増加したが、建物及び構築物の減価償却が進んだこと等により、前年度比で 184 百万円減少したため、固定資産全体では、前年比 23 百万円の減となったことが挙げられる。

また、流動資産については、その他未収入金実績に基づき翌年度 4 月に交付される補助金等の増により、63 百万円増加したものの、現金及び預金が第 2 期中期目標期間終了に伴う運営費交付金積立金の返還等により、前年度比 700 百万円減少したため、流動資産全体では、638 百万円の減となったことも要因となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は 4,114 百万円で前年度比 38 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が 3,321 百万円で前年度比 16 百万円の増となったことが挙げられる。また、リース債務について、各種システム機器等が更新時期を迎えたことにより、長期（支払い時期が 1 年超）と通常（支払い時期が 1 年以内）のすべて合わせて 433 百万円で前年度比 121 百万円の増となったことも要因となっている。

主な減少要因としては、未払金・未払費用・未払消費税等が 293 百万円で前年度比 102 百

万円の減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

純資産の部の合計は10,146百万円で前年度比699百万円の減となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が特定資産の減価償却等により、△5,622百万円で前年度比156百万円の減となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は3,646百万円で前年度比29百万円の増となっている。

主な増加要因としては、実践的な教育を進める上で必要な各種経費の増などにより、教育経費が632百万円で前年度比66百万円の増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学における研究目的に利用する施設の修繕費が前年度より減少したこと等により、研究経費が199百万円で前年度比17百万円の減となったことが挙げられる。

また、一部の教員を非常勤として雇用したこと等により人件費が2,281百万円で前年比33百万円の減となったことも要因となっている。

(経常収益)

経常収益の合計は3,710百万円で前年度比169百万円の増となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が1,620百万円で前年度比119百万円の増となったことが挙げられる。これは、県からの交付額が増加したこと等によるものである。

また、受託研究・受託事業・寄附金・補助金等・施設費収益が151百万円で前年比55百万円の増となったことも要因となっている。これは、県からの補助金の増加などによるものである。

目的積立金取崩額につきましては、平成29年度は取崩しを行っておらず、前年度比128百万円の減となっている。

(当期総利益)

当期総利益については、臨時損失、臨時利益、目的積立金取崩額等が発生しなかったことにより、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益と同額の64百万円を計上している。

ウ. キャッシュ・フロー関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△436百万円で前年度比719百万円の減となっている。

主な減少要因としては、第2期中期目標期間終了に伴う運営費交付金積立金の返還等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△108百万円で前年度比439百万円の減となっている。

主な減少要因としては、前年度は定期預金の払戻により前年度比400百万円の増であったことに加え、平成29年度は前年度より有形固定資産の取得にかかる支出が増加したことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△155百万円で前年度比40百万円の減となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出額が増加したことが挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書

平成29年度の行政サービス実施コストは1,873百万円で前年度比14百万円の減となっている。

主な減少要因としては、退職手当支給割合の引き下げや、教職員数の減少等に伴う引当外退職給付増加見積額の減が挙げられる。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金収入	1,635	1,635	－	
実践的教育推進事業補助金収入	62	62	－	
自己収入	1,828	1,795	▲ 32	
授業料、入学料及び検定料収入	1,768	1,759	▲ 9	(注1)
雑収入	35	36	1	
目的積立金取崩	25	－	▲ 25	(注2)
受託研究等収入及び寄附金収入	143	160	16	
計	3,668	3,652	▲ 16	
支出				
業務費	3,205	3,059	▲ 146	
教育研究経費	997	916	▲ 81	(注3)
人件費	2,208	2,144	▲ 65	(注4)
一般管理費	320	350	30	(注5)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	143	162	19	(注6)
計	3,668	3,572	▲ 96	
収入－支出	－	80	80	

○予算額と決算額の差異について

(注1) 授業料、入学料及び検定料収入については、県内生入学者数が当初見込みを上回ったこと等により、9百万円減少した。

(注2) 目的積立金取崩については、予算の効率的な執行や入札による経費の節減等により目的積立金を取崩さないこととし、25百万円減少した。

(注3) 教育研究経費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、81百万円減少した。

(注4) 人件費については、一部の教員を非常勤として雇用したことから、常勤で雇用する場合との給与格差が生じたこと等により、65百万円減少した。

(注5) 一般管理費については、緊急性、必要性の高い修繕工事や学部学科再編にかかる広報活動を追加的に実施したこと等により、30百万円増加した。

(注6) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを上回ったことにより、19百万円増加した。

○表示単位について

予算額、決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅲ 事業の実施状況

平成29年度の業務において取り組んだ主な事業

第3期中期計画（平成29～34年度）の初年度となる平成29年度は、第2期までの成果や課題を踏まえ、実践的な教育プログラムの充実や地域のニーズに即した研究活動を着実に推進し、社会人基礎力を有した、地域を支える人材の育成に取り組んだ。なお、財務情報及び財源の内訳については、Ⅱ 財務諸表の概要に記載している。

1. 社会人基礎力を有する人材の育成

●実践的な教育プログラム

平成30年度から開始する実践的な教育プログラムに備え、試行などを通じて課題を洗い出し、改善を図った。また、「海外ビジネス研修」や「キャリアインターンシップ」などの長期研修について、各学科において受け入れ先の開拓や内容の充実を図り、本格実施にむけた体制を整えた。

平成30年度より、地域創造学部にはクォーター制を導入し、授業期間中に「企業インターンシップ」などの長期研修実施が可能となるよう体制を整えた。

●授業科目の関連性の明確化、体系的な科目の履修

カリキュラムマップの調整を行うことにより、各科目とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの関係性を明確にした。また、教育体系を明確にするため、ナンバリングのコード体系を構築し、体系的な履修を行いやすい環境を整えた。

●学生支援のさらなる充実

学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、熊本地震被災者に対し、支給要件を緩和し、引き続き支援を行った。また、学生サービスの向上に資するため、長崎県公立大学法人修学支援基金を設立し、佐世保校創設50周年記念式典で案内するなど、積極的に受け入れを行った。平成30年3月末時点で113名から85万円の寄付金が集まった。

また、学生の自主的な活動を支援する「やるばいプロジェクト」において、5件の活動を採択し、両校合同のプロジェクトなどに取り組んだ。

●国際性の向上

交流協定締結校を増やすため、協定締結に向けた協議や情報取得のための働きかけを行った。留学生の支援においても、国際交流基金を活用したスピーチコンテストの開催、両キャンパスでの留学生チューター制度の整備、日本人学生との交流の機会拡大などを行い、充実を図った。

●県内高校生の受け入れ促進

壱岐市、五島市において初めてとなる離島オープンキャンパスを実施した。アンケートにおいて本学への興味や出願意欲をもつ生徒数が増加するなど、効果を上げることができた。また、県内高等学校との入試連絡会を開催して情報共有を行うなど、県内志願者増のための働きかけを行った。

さらに、平成29年度一般入試よりインターネット出願を導入し、志願者の利便性向上を図った。

●就業力の養成

キャリアコンサルタント等による個別相談会や実践的な就職ガイダンス、資格取得に向けた課外講座など、きめ細かな就職支援を実施した。

<目標就職率>		<H29年度実績>	
経済学部	90%	97.7%	
国際情報学部	90%	97.7%	
看護栄養学部	95%	100%	

●学生の県内定着を推進するための取り組み

学内企業座談会や学生企業見学会などの新たな取り組みを行うとともに、長崎に関する全学教育科目の実施や、学内合同業界説明会などで学生が県内企業の情報を取得する機会を増やすなど、県内就職を望む学生への支援を行った。

結果として、平成29年度における就職者数の34.6%が県内企業に就職した。

2. 地域の特性・課題に即した研究活動

●特色ある教育、魅力ある学問分野の提供

平成28年度入学生より全学部必修科目として「長崎のしまに学ぶ」「しまのフィールドワーク」を配科し、平成29年度は初めて全学部の学生が「しまなび」プログラムに参加した（学生707名、68グループ）。11月に実施した報告会では、インターネットを利用して7地点のしまと両キャンパスをつなぎ、学生が活動成果を報告し、各地との意見交換を行った。また、授業終了後もいくつかのグループが活動を続け、小値賀町の魅力を発信する「ojika map」の作成・配布、新上五島町のサイクリングマップ作成、壱岐産品を使ったサンドウィッチの開発・販売などを行い、島の振興に貢献した。

※「しまなび」プログラム

島嶼県である長崎県の特性を活かし、また長崎県の公立大学として「しま」を第三のキャンパスとして位置づけ、学生を在学期間中（4年間）に最低一度は「しま」を訪問させ、現地の生活や人との交わりの中で、実践的な学習を体験させる本学独自のプログラム。

●長崎県に関連する研究への取り組み

学長裁量教育研究の研究種目として「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、長崎県の知の拠点として、27件の研究活動を推進した。

また、学長プロジェクト研究として3つのプロジェクト研究（「地方創成のための長崎県の道の駅の経営向上に関する研究」「学部の教育・研究を紹介するシリーズ書籍「大学と地域」の出版」「人々のいのち・暮らしを考えられる看護職者を育む交流型の教育システムの構築」）が採択され、学部横断型の研究に取り組んだ。

3. 産学官連携推進、生涯学習の拠点機能強化、施設の開放

●産学官連携活動の推進と研究の活性化

長崎県立大学研究シーズ集を作成し、ホームページや関係者への配布等により情報発信を行った。地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務やコーディネイト業務を行い、地方自治体や民間企業等との共同研究を22件、受託研究を12件実施した。

また、他機関との共同研究を推進するため、以下の協定を締結し、共同研究を行いやすい環境を整えた。

- ・独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）との包括的な連携推進に関する協定締結
- ・佐世保工業高等専門学校、熊本高等専門学校及び沖縄工業高等専門学校との情報セキュリティに係る連携協力に関する協定締結
- ・東京都立産業技術高等専門学校との情報セキュリティに係る連携協力に関する協定締結

●地域住民のニーズに応える公開講座等の開催

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については、地域住民の学習ニーズを踏まえて講座の追加・削除を行い、181講座を提供した。平成29年度において、のべ96講座を開催し、4,019名の方が受講した。

また、公開講座を18講座、学術講演会を3講座開催したほか、各学科においても、「県内企業向けセミナー」や「社会人のための情報セキュリティセミナー」を開催するなど、県民の教養向上に寄与した。

●大学施設の開放

図書館においては、近隣の高等学校や公民館などに積極的に広報を行い、利用者の利便性を向上するなどの環境整備を行った。その他の施設においても、適切にスケジュール管理を行い、積極的に地域に開放した。

また、佐世保校の建て替えにおいては、先進大学の視察や各部局からの意見を参考に、基本設計書を策定した。

4. 業務運営の改善・効率化

●IR機能の充実

本学におけるIRのあり方を検討するため、先進大学の視察を行い情報収集した。また、学生支援部を新設し、入学から卒業までの一貫した情報について、一括管理を行う体制を整えた。

●人事・給与システムの弾力化

平成28年度に大学共同利用機関法人人間文化研究機構と締結したクロスアポイントメント制度に関する協定により、平成29年度から同機構の研究員1名が勤務を開始した。また、新たに大学共同利用機関法人自然科学研究機構ともクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、同制度を活用した採用活動を行った。その他の教員採用にあたっては、年齢や性別のバランスに配慮して採用活動を行った。

また、職員人材育成プログラムに基づく研修を行ったほか、事務職員評価結果の処遇への反映を検討するため、「目標チャレンジ制度」の一部改善を行った。

5. 効率的な運営、情報発信

●法人の健全かつ効率的な運営

長崎県公立大学法人収支改善計画に基づき、効率的な予算執行を行った。

また、研究担当副学長を中心に外部資金増加のための支援を行った。学長裁量教育研究費においても、科研費獲得支援部門において2件の採択を行い、科学研究費補助金獲得に向けた支援の充実を図った。

平成29年度は、他大学や企業等との共同・受託研究の実施などにより、外部資金を98件、

109,759千円獲得した。

●効果的な情報発信

大学案内パンフレットや大学広報誌「c l o v e r」を発刊し、県内外の高等学校等へ配布した。学生広報スタッフと協働し、学生の視点を取り入れた公式ホームページや公式SNSを活用した情報発信を行った。

また、公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、教育研究、法人の運営方法、自己点検・評価に関する情報等を更新し、公式ホームページの適切な管理を行った。

IV その他事業に関する事項

該当なし